

## 食品安全委員会（第861回会合）議事概要

日 時:令和4年6月7日(火) 14:00~14:08

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:山本委員長ほか6名出席

動画配信:一般3名、報道1名、行政1名

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質(対象外物質)「くん液蒸留酢酸」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、農薬第三専門調査会におけるものと同じ結論、  
「くん液蒸留酢酸は、農薬として想定しうる使用方法に基づき通常  
使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損な  
うおそれのないことが明らかであると考えられる。」  
との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。